

令和6年3月

残高証明書継続発行をご利用のお客さまへ

長浜信用金庫

## インボイス管理票における 残高証明書発行手数料（継続発行）の取引日出力変更のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、インボイス管理票に記載している残高証明書発行手数料（継続発行）について、下記のとおり、しんきん共同センターにおいてお取引日の出力を変更することとなりましたので、ご連絡いたします。

何かとお手数をお掛けしますが、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1. インボイス管理票に記載されるお取引日

【変更前】残高証明書発行基準月末日

【変更後】残高証明書作成日（残高証明書発行基準月末日の翌月第1営業日）

#### 2. 変更時期

令和5年12月末現在の残高証明書（令和6年1月4日作成）に係る発行手数料より、お取引日の出力を変更しております。

#### 3. 残高証明書基準月末日別の具体例

残高証明書発行手数料（継続発行）は、後払い扱いで、証明基準月末日の翌々月10日に口座振替により頂戴しております。この度の取引日出力変更に伴い、インボイス管理票に記載されるお取引日、掲載時期等は、以下のとおりとなります。

証明書基準 月末日	発行手数料 口座引落日	インボイス管理票 上のお取引日	インボイス管理票（電子交付）	
			対象期間	掲載時期
R5年8月末	R5.10.10	(R5.8.31)	取引日がR5.9.30以前のは、 インボイス管理票（電子交付）が作 成されません。（注）	
R5年9月末	R5.11.10	(R5.9.30)		
R5年10月末	R5.12.11	R5.10.31	R5年10月分	12月11日頃
R5年11月末	R6.1.10	R5.11.30	R5年11月分	1月10日頃
R5年12月末	R5.2.13	R6.1.4	R6年1月分	3月11日頃
R6年1月末	R6.3.11	R6.2.1	R6年2月分	4月10日頃

↓  
取引日  
出力変更

（注）紙面のインボイス管理票については、令和5年9月分についても発行が可能です。

ご入り用のお客さまは、お取引店窓口にお申しつけください。

以上